

令和7年9月1日

各位

富士建設工業株式会社
代表取締役 鳴 海 利 彦

決算期変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、令和7年8月27日開催の株主総会において「定款の一部変更件」が承認され、下記のとおり、決算期を変更することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 決算期変更の内容

現 在 : 7月1日より翌年6月30日まで
変更後 : 4月1日より翌年3月31日まで

決算期変更の経過期間となる第66期は、令和7年7月1日から令和8年3月31日までとなる予定です。

2. 決算期変更と定款変更の理由

当社の事業年度は毎年7月1日から翌年6月30日までとしておりますが、経営及び事業運営の効率化、業績管理の厳密化を行うため、毎年4月1日から翌年3月31日までに変更いたします。

3. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

以 上

【別 紙】

定款の新旧対応表

現行定款	変更案
第 7 章 計算 (事業年度) 第 32 条 当会社の事業年度は、毎年 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日まで の年 1 期とする。	第 7 章 計算 (事業年度) 第 32 条 当会社の事業年度は、毎年 <u>4</u> <u>月 1 日</u> から翌年 <u>3 月 31 日</u> まで の年 1 期とする。